# 【図書資料構成方針】

#### 1 目的

利尻町郷土資料室(図書室)において、資料収集の方向性や選定方法を定めることで、将来にわたって充実した資料を構成し、維持することができるように方針を定めます。

#### 2 基本方針

- a 住民の多様な知的要求に応えられるように、各分野にわたる基礎資料を幅広く収集します。
- b 「図書館の自由に関する宣言」(日本図書館協会)を尊重し、自由・公平な立場からバランスのとれた資料を構成します。
- c 利尻らしい特色ある蔵書コレクションを年月かけて構築し、保存していきます。

# 3 収集する資料の種類および基準

収集する資料の種類は、図書、遂次刊行物、視聴覚資料、その他、とします。 収集基準を目安に、バランスのとれた資料を構成します。

#### A 図書

### (1) 一般図書

- a 各分野の基礎的な図書 様々な分野にわたって、それを知る入門書や基礎となる図書を揃えていきます。
- b 時機を捉えた図書

時事問題、世情にかかわる資料、その年のトピックに関するものなど、その時々の 新鮮な情報を提供できるようにします。

c 特色のある図書

次の分野については特に収集をすすめ、当施設の特色ある資料構成とします。

- Ⅰ 海や水産業に関連する資料
- Ⅱ 山に関する資料
- Ⅲ 島に関する資料

### (2)参考図書

図鑑や辞典など、住民の調査・研究のための基本図書を備えます。

(3) 郷土資料

利尻町および利尻島に関するものは、町の刊行物から一般図書まで、自然・歴史・文化・産業など各分野について博物館と連携して網羅的な収集に努めます。また、周辺地域についても、関連の深い分野などについては収集対象とします。

# (4) 児童書

- a 児童書
- b 絵本
- c 紙芝居

### (5) マンガ

社会的な評価が固まったものを中心に慎重に選択し収集します。

(6) 図書室及び読書活動推進のための資料

図書室活動や読書活動を推進するために必要な図書を収集することで、スタッフも含めた図書活動に関わるあらゆる人の活動を後押しします。

# B 遂次刊行物

日々のニュースや様々な分野における最新の情報を提供するため、新聞・雑誌を収集します。

C 視聴覚資料

娯楽・レクリエーション等のため、その特性を生かした資料を収集します。

D その他

上記に含まれていないものについても、当施設として収集保存すべきものあればその都度 検討して蔵書に含みます。

### 4 収集しない資料

次の各号に掲げるものについては、郷土資料としての価値があるものを除いて図書館の資料と して受入れを行いません。

- (a) 破損(線引き、いたずら書き、カビ等)・破損(補修が不可能なもの、ページの欠落等) をしているもの。
- (b) 背表紙等が色褪せて、書名の判別がつかないもの。
- (c) 重複しており、入替にも耐えないもの。
- (d) 巻数が不揃いのもの。
- (e) 時勢・内容等で利用が望めないもの。
- (f) 既存図書で、類似するものが多数あるもの
- (g) 新版、改訂版等が出版され、利用が望めないもの。
- (h) 雑誌、参考書、出版年の古い百科事典、文学全集。
- (i) 特定の宗教の勧誘的な資料
- (j) 図書館の資料として、相応しくないもの(特定の人やものを非難、中傷もしくは宣伝しているもの。セックスを興味本位に扱うもの)
- (k) 個人的噌好で収集された資料。
- (1) 利用・保存についてなんらかの制限があらかじめ付随されている寄贈資料。

### 5 資料構成方法

資料の収集。選定は、図書室スタッフ、図書選定委員、一般リクエストによって資料の候補があげられ、最終的に館長の承認を受け、収蔵されます。また、個人、団体からの寄贈も受け付けます。収集基準の特色をそれぞれに与えることで、図書室全体としてバランスのとれた資料構成を目指します。

また、限られた収蔵スペースにおける適正な資料構成は、収集・選定の基準のみでは難しく、

除架・除籍機能も重要な働きをします。収集・選定、除架・除籍の2つがうまく機能して初めてバランスのとれた図書室の資料が構築・更新されます。

### a 収集•受入

# (1)図書室スタッフ

利用者と最も多くの接点をもつため、利用者ニーズを反映させた選書を行うとともに、 国内外の流行などを敏感に感じとり、書店的で新鮮な蔵書管理から収集資料を選定します。年間収集量の8割ほどを担当します。日常的な除架・除籍作業も担当します。

# (2) 一般リクエスト

図書室スタッフも得意分野などが限られるため、利用者ニーズを直接反映するのは一般リクエストです。リクエストしやすい環境を整えることで、より多くの方からのリクエストをもらえるように努めます。

### (3) 図書選定委員

図書選定委員は、一般利用者の立場とは異なり、図書室全体を客観的にとらえ、その 蔵書構成や一時的な流行にとらわれない、いわゆる価値論的な基本蔵書などの収集・ 選定に重点を置きます。定期的な蔵書点検なども行い、構成バランスなどのチェック を心がけます。

# (4) 寄贈

「3収集する資料の種類および基準」および「4収集しない資料」に照らし合わせ、 受入れを判断します。

#### b 除架 · 除籍 · 保存

- (1)図書館の蔵書の新鮮さを保ち、魅力的な蔵書を維持するため、また適正な管理・運営のために除架・除籍を定期的に行います。
- (2) 除架・除籍等に関する基準や作業などの必要な事項については別に定めます。(→除架・除籍基準)
- (3)除架・除籍の一方で、入手が難しいなど希少性の高い資料や郷土資料などの保存・継承に努めます。

### 6 方針の見直しについて

方針は、利用者のニーズの変化、出版物の多様化や媒体の変化、図書室体制の変更等にあって も、常にそれらに対応した図書館サービスが提供できるように、毎年、または必要に応じて見 直しをはかります。